

くらしの情報

新処理施設・新最終処分場
のお知らせ

編集・発行
一関地区広域行政組合（一関市・平泉町）

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場 第3回説明会のご案内

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設（新処理施設）と新一般廃棄物最終処分場（新最終処分場）に関する第3回説明会を次のとおり開催します。

つきましては、ご都合のつく会場にご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 主な説明内容

- (1) 新処理施設の処理方式（案）について
- (2) 新最終処分場の施設形式（案）について
- (3) 各候補地の検討状況（中間）について

2 日時及び会場

日 時	開始時間	会 場	定 員
9月11日（金）	午後6時30分	一関市産業教養文化体育施設 アイドーム （一関市東台50-46）	約40人
9月12日（土）	午前9時30分	マリアージュ （一関市千厩町千厩字石堂26-5）	約80人
	1回目 午後1時30分 2回目 午後3時30分	滝沢市民センター （一関市滝沢字寺下52-2）	1回当たり 約30人
9月13日（日）	午前9時30分	弥栄市民センター平沢分館 （一関市弥栄字膳棚42-2）	約30人
	1回目 午後1時30分 2回目 午後3時30分	牧沢集会所 （一関市真柴字細田47-1）	1回当たり 約20人
9月14日（月）	午後6時30分	平泉町役場 （平泉町平泉字志羅山45-2）	約40人
9月15日（火）	午後6時30分	刈生沢コミュニティセンター （一関市花泉町金沢字中屋敷38）	約30人
9月16日（水）	午後6時30分	東山市民センター （一関市東山町長坂字町335-1）	約50人

- ◆説明会は1時間30分程度を予定しています。
- ◆来場者が定員を超えるときは、入場を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ◆滝沢市民センター及び牧沢集会所は、定員の関係上、2回に分けて行います。内容は同じです。

ご来場される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、次の事項についてご協力をよろしくお願いいたします。
発熱、咳、全身痛、風邪などの症状がある場合は、ご来場を自粛願います。

マスクをご持参の上、着用してご入場ください。

入口で手指消毒をしてからご入場ください。

人との間隔を1メートル以上開けてお座りください。

咳やくしゃみをするときは、マスクやハンカチ、ティッシュペーパーなどで口をしっかりと覆うよう、「咳エチケット」にご協力ください。

30分に1回程度は会場の換気を行いますので、ご了承ください。

第2回説明会を開催しました

新処理施設と新最終処分場に関する第2回説明会を一関市及び平泉町の10会場で開催し、延べ158人の皆様にご参加いただきました。

この説明会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため各会場に定員を設け、参加者にマスクの着用、会場入口での手指消毒、咳エチケット、ソーシャルディスタンスの確保にご協力をいただいたほか換気をした上で開催しました。

開催日	会 場	参加者数
7月3日（金）	東山市民センター	17人
7月4日（土）	マリアージュ	34人
	刈生沢コミュニティセンター	24人
	滝沢市民センター（1回目）	12人
7月5日（日）	弥栄市民センター平沢分館	15人
	牧沢集会所（1回目）	14人
	牧沢集会所（2回目）	10人
7月6日（月）	平泉町役場	10人
7月7日（火）	滝沢市民センター（2回目）	13人
7月8日（水）	一関市産業教養文化体育施設 アイドーム	9人

説明会では、4月発行の組合広報紙でお知らせした施設の検討状況に加え、7月時点での検討状況などについて説明した後、一般財団法人日本環境衛生センターから廃棄物の処理方式と処理施設などについて情報提供を行いました。



3ページから8ページでは、説明会で説明した主な内容と、参加者の皆様からいただいたご質問やご意見をお知らせします。

1 新処理施設の処理方式の検討

新処理施設の処理方式については、現在、各方式の利点や課題を整理し、どの方式を採用するか検討を進めています。処理方式には、「焼却・溶融方式」と「非焼却方式」があり、それぞれ次のような種類があります。

方 式		方 式 の 概 要
焼却・溶融方式	焼 却	高温で廃棄物を燃焼し、無機化、無害化、安定化、減容化する方式（熱エネルギーが回収可能）
	焼却＋灰溶融	焼却方式に、電気や燃料の熱を利用して焼却灰を溶融処理する灰溶融設備を加えた方式（熱エネルギーが回収可能）
	ガス化溶融	高温で廃棄物を燃焼して無機化、無害化、安定化、減容化し、燃焼に伴い発生する熱を利用して焼却灰を溶融する方式（熱エネルギーが回収可能）
非焼却方式	炭 化	空気を遮断した状態で廃棄物を加熱して炭化する方式（燃料となる炭化物の生成が可能）
	ごみ燃料化	廃棄物を破碎、乾燥、成型し、固形燃料にする方式（RDFとよばれる固形燃料の生成が可能）
	トンネルコンポスト	廃棄物を好気性発酵により分解し、発生する熱により乾燥させ、RDFの原料とする方式（RDFの原料の生成が可能）
	高速堆肥化	厨芥類（生ごみ）などの有機性廃棄物を工業的規模で短時間に堆肥化する方式（堆肥の生成が可能）
	バイオガス化	厨芥類（生ごみ）などの有機性廃棄物を発酵させてメタンガスを生成する方式（燃料となるメタンガスが回収可能）

2 新最終処分場の施設形式の検討

新最終処分場の施設形式については、現在、各形式の利点や課題を整理し、どちらの形式を採用するか検討を進めています。

形 式	形 式 の 概 要
オープン型	自然の地形を利用して整備し、埋立地内を被覆物（屋根など）で覆わない形式
クローズド型	地形を整地して整備し、埋立地内を被覆物で覆う形式

3 各候補地の建設場所の検討状況

新処理施設と新最終処分場の各候補地における建設場所は、敷地造成や取付道路などの概略検討図を作成し、検討を進めています。

新処理施設の概略検討図は、候補地選定時に想定した面積5ヘクタールのうち、現在、整備方針を検討中のリサイクル施設と余熱活用施設の2ヘクタール分を除いた3ヘクタールの面積で作成しました。可能な限り造成費などの圧縮を図っており、敷地は整形地に限らず地形をいかした造成とし、1段、または2段造成として検討を進めています。

候補地選定時の5㍻の内訳

- 新処理施設……………2㍻
- 災害時ストックヤード……………1㍻
- 余熱活用施設……………1㍻
- リサイクル施設（敷地のみ確保）…1㍻



建設場所検討時の3㍻の内訳

- 新処理施設……………2㍻
- 災害時ストックヤード……………1㍻
- ※ 余熱活用施設とリサイクル施設の整備方針は、現在検討中

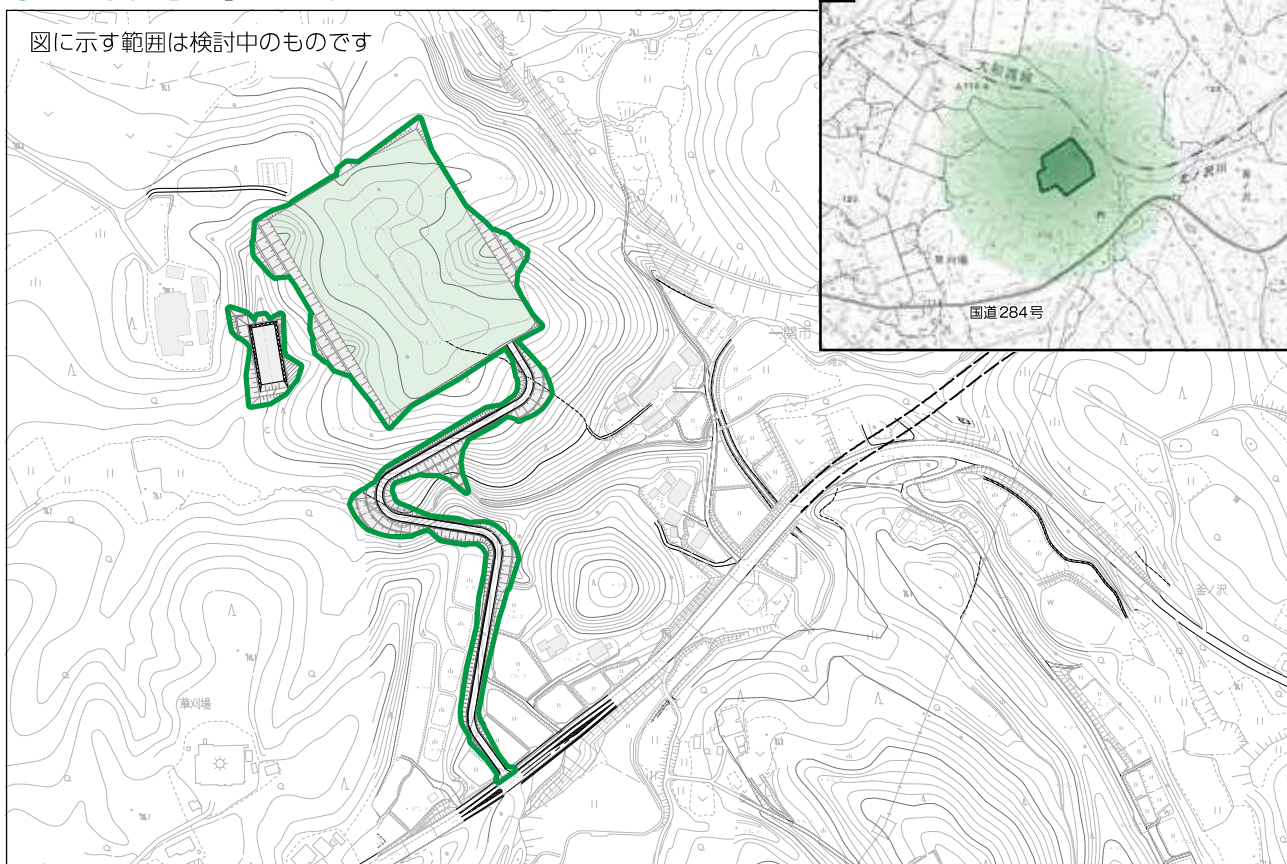
施設の具体的な配置計画は、リサイクル施設などの整備方針が決まってから検討に入ります。敷地面積は、施設の配置計画に応じて決定します。

(1) 新処理施設概略検討図 ※()内は建設場所の主な字名

★：国土地理院の電子地図(タイル)に候補地の位置を追記して掲載

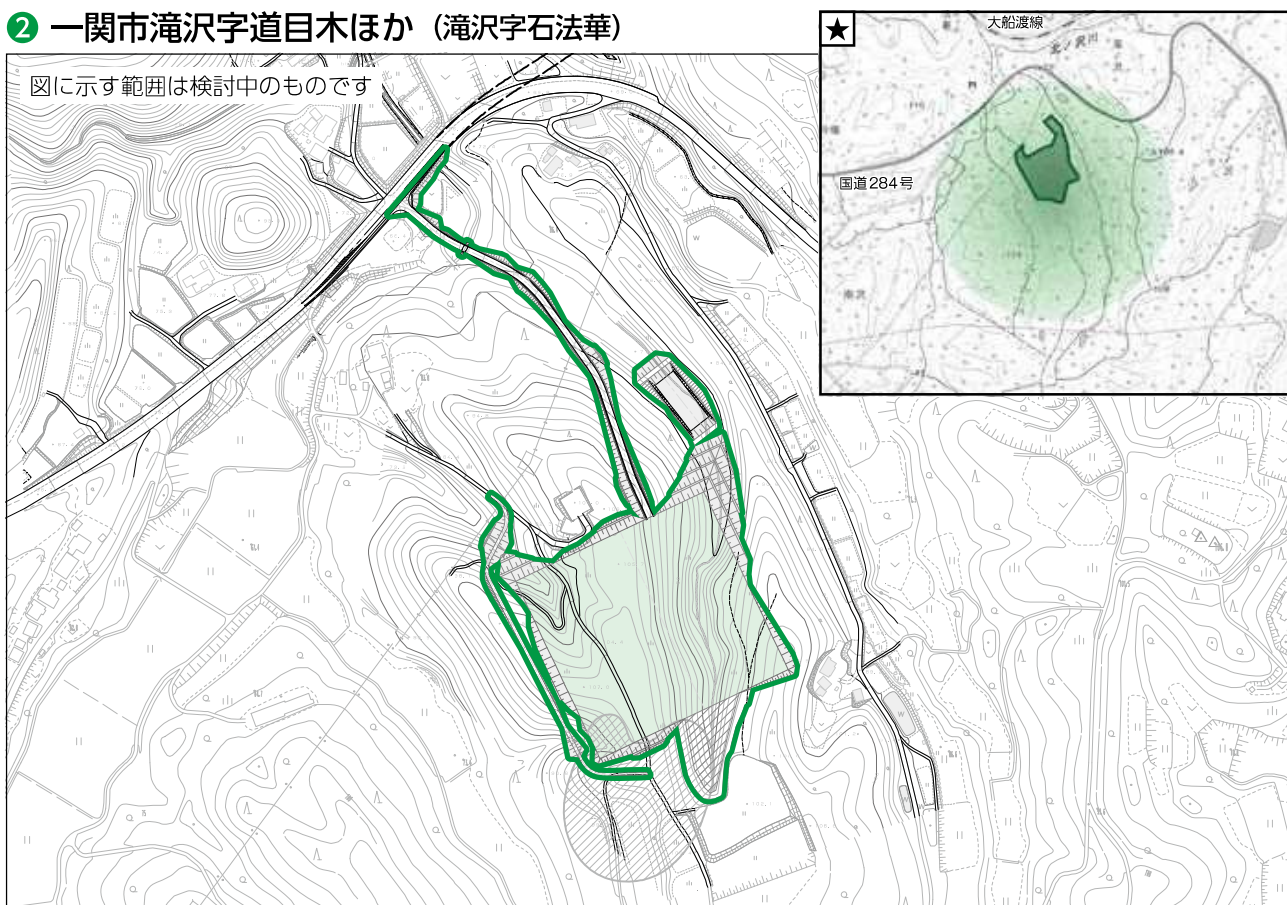
① 一関市滝沢字石法華ほか (滝沢字石法華)

図に示す範囲は検討中のものです



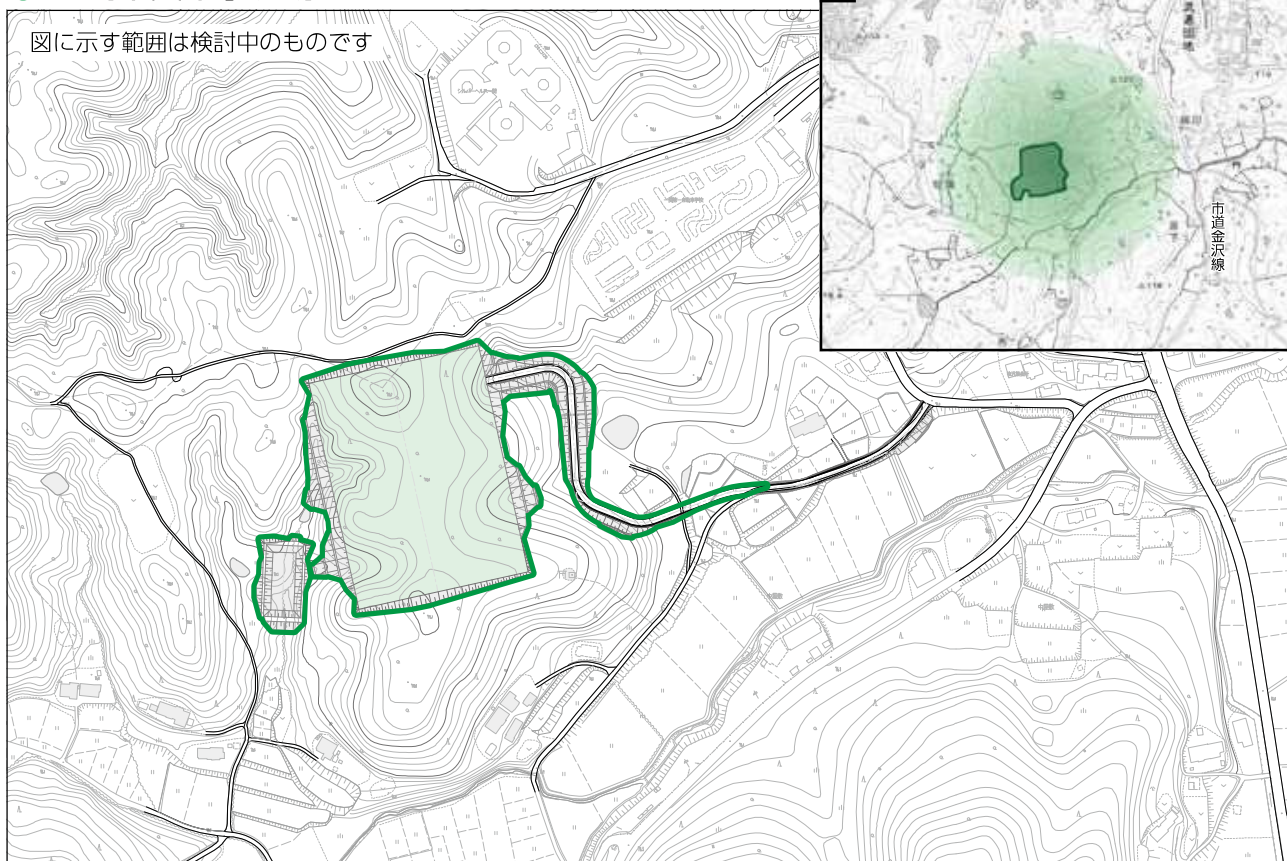
② 一関市滝沢字道目木ほか (滝沢字石法華)

図に示す範囲は検討中のものです



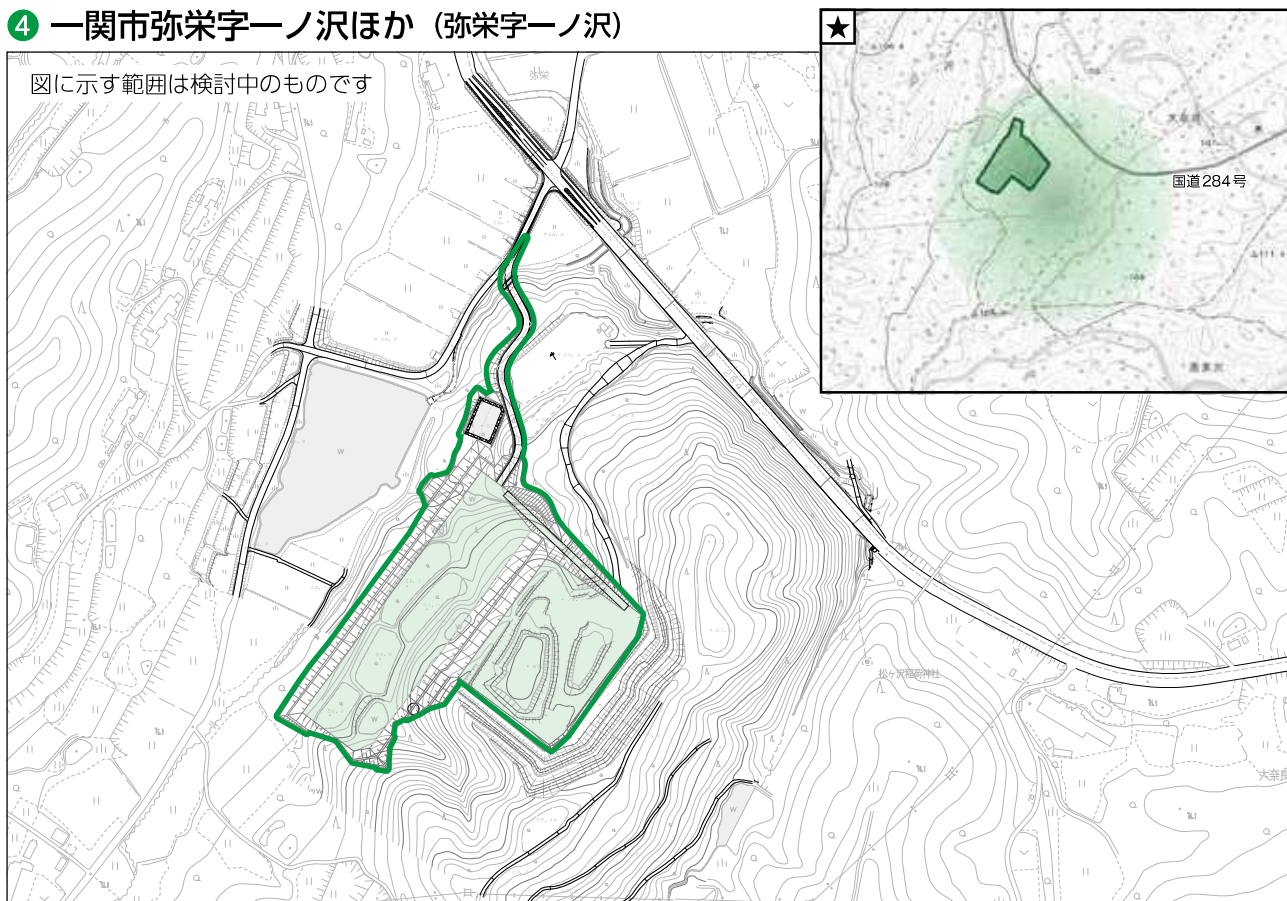
③ 一関市真柴字堀場ほか（真柴字中屋敷・堀場）

図に示す範囲は検討中のものです



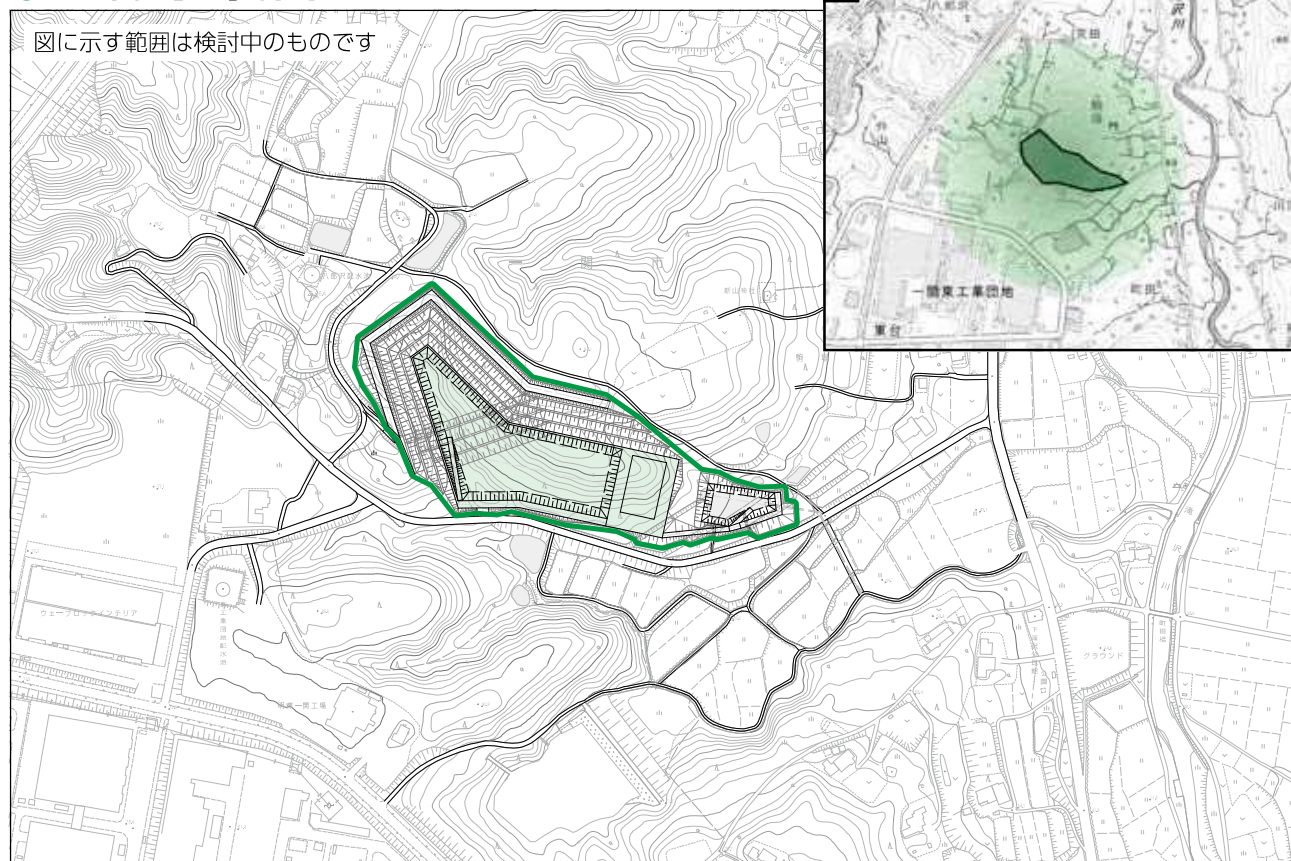
④ 一関市弥栄字一ノ沢ほか（弥栄字一ノ沢）

図に示す範囲は検討中のものです

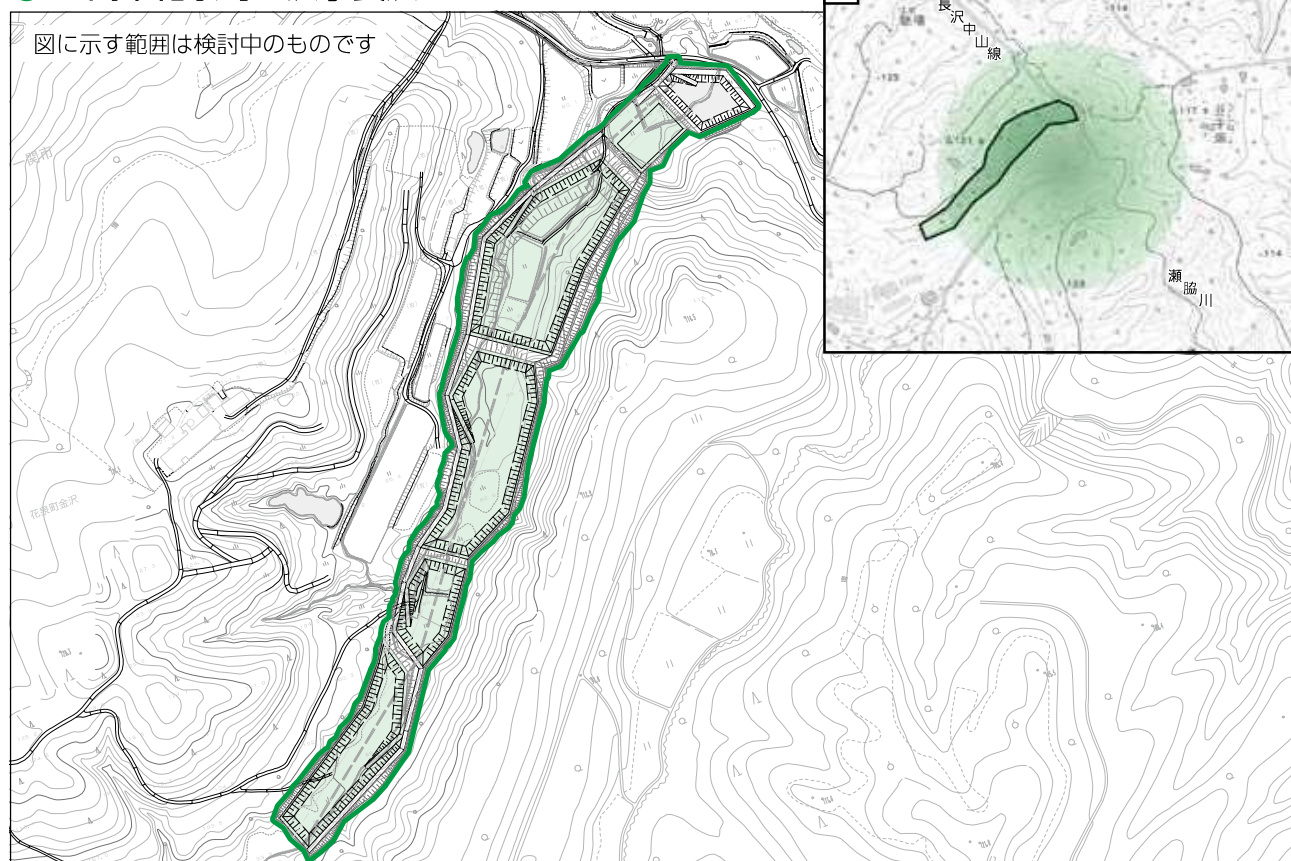


(2) 新最終処分場概略検討図 ※ ()内は建設場所の主な字名 ★：国土地理院の電子地図(タイル)に候補地の位置を追記して掲載

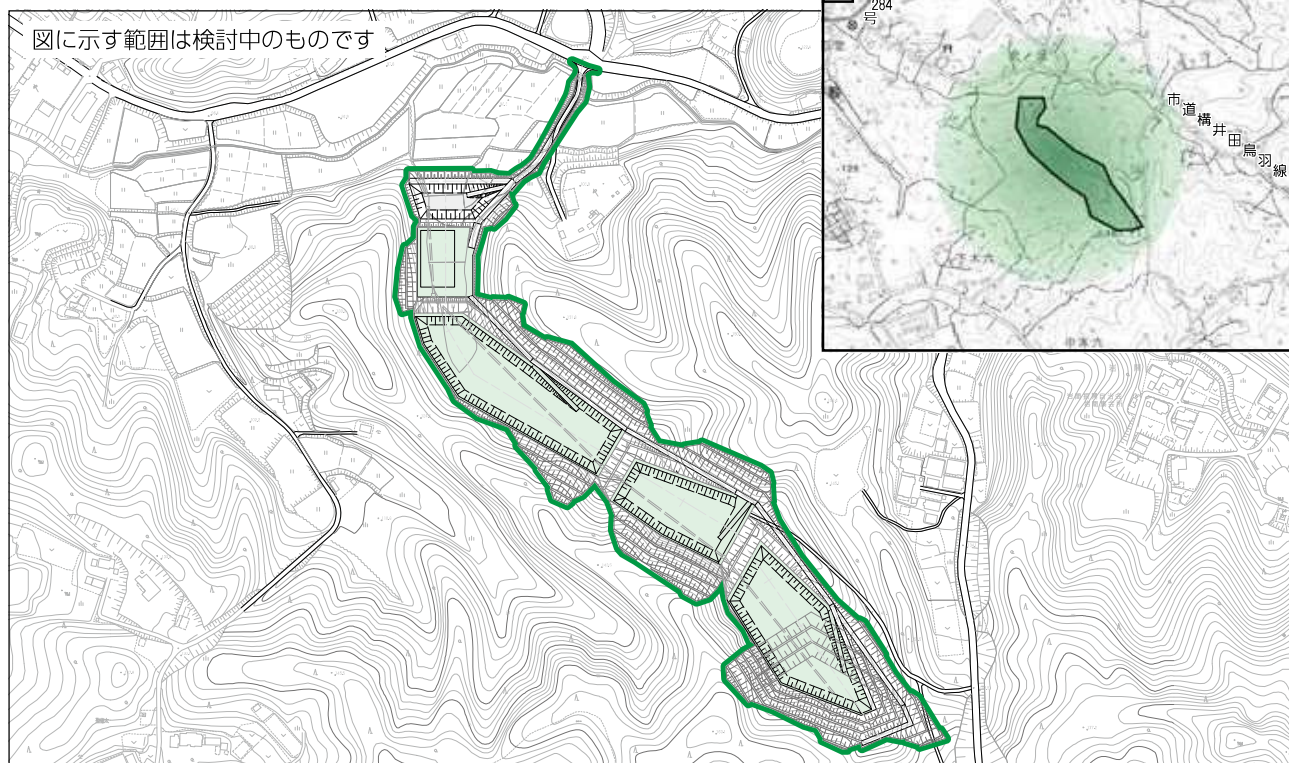
① 一関市滝沢字駒場ほか (滝沢字駒場)



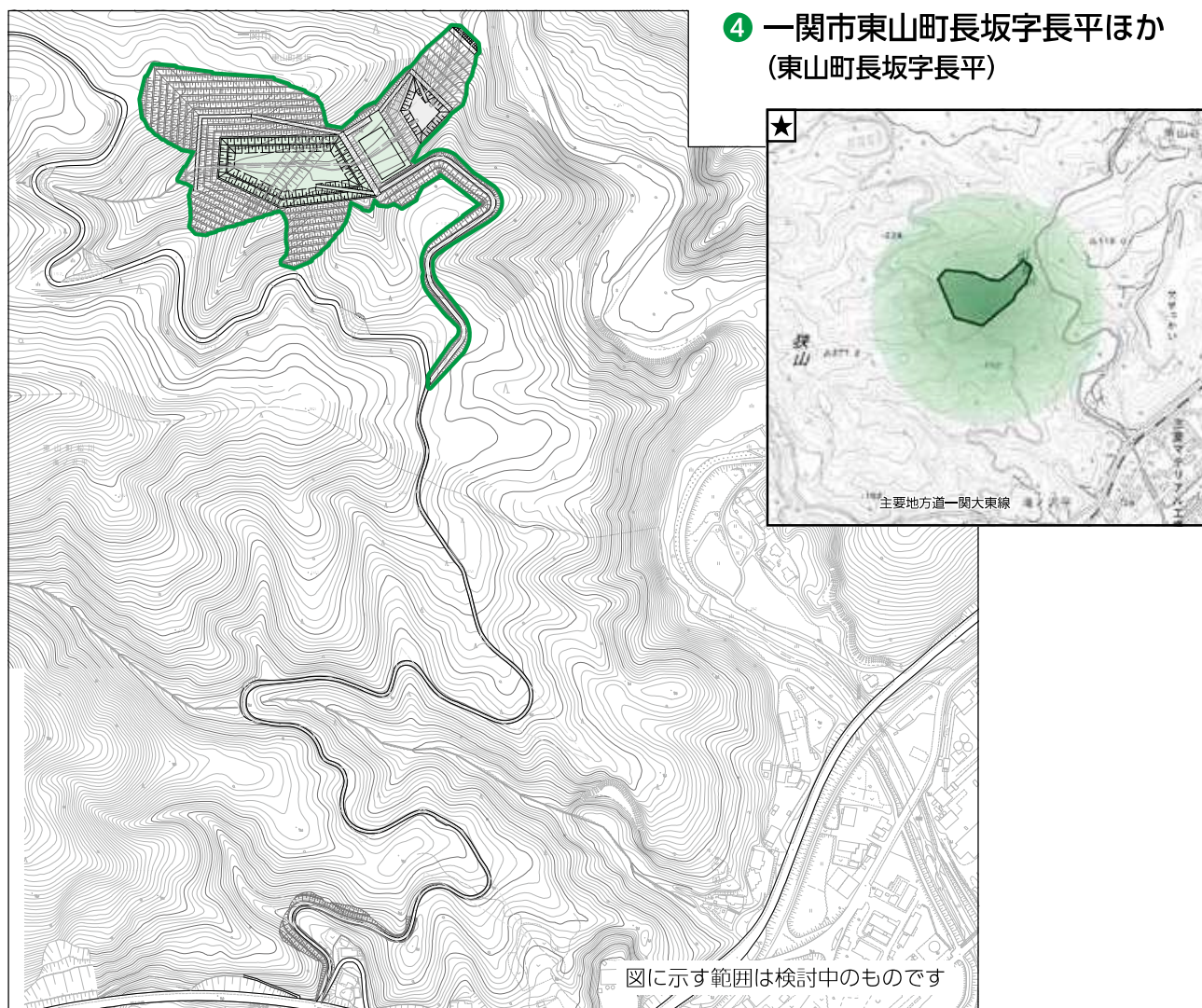
② 一関市花泉町金沢字長沢ほか (花泉町金沢字馳場)



③ 一関市千厩町千厩字北ノ沢ほか（千厩町千厩字北ノ沢）



④ 一関市東山町長坂字長平ほか（東山町長坂字長平）



4 主な質問や意見

候補地について	質 問	回 答
	それぞれ4か所の候補地から、どのように1か所に絞り込むのか。	施設整備基本方針(案)に基づき施設整備検討委員会で絞り込み方法の案を作成し、絞り込むこととしています。 また、現地確認をするため、候補地周辺の土地関係者に承諾をいただく準備を進めており、この現地確認の結果も絞り込みに反映させる予定です。 次回の説明会では、最終的な評価結果は示せませんが、その時点での各候補地の評価の状況を説明したいと考えています。
	新処理施設の処理方式は、候補地の絞り込みに影響するのか。	新処理施設の処理方式が候補地の絞り込みに影響することはありません。 また、候補地の場所や形が処理方式に影響することもあります。

整備する施設について	質 問	回 答
	新処理施設内に整備が予定されている災害時ストックヤードとはどのようなものか。	災害時ストックヤードは、大規模な災害により大量に発生する倒壊家屋の廃棄物や壊れた家具・家電などの廃棄物を生活の場からいち早く移動し、適切に処理するために分別を行う仮置場です。 そのため、建物などを建設するものではありません。
	新処理施設から出るエネルギーはどのような利用を考えているのか。	現在、新処理施設から出るエネルギーの種類や量について検討している段階です。エネルギーの利用は、一関市と平泉町の施策を進める上で、有効な使い方をしたいと考えており、施設周辺の皆さんのご意見をいただきながら検討していきます。 次回の説明会では、施設の処理方式や施設規模の検討案を説明したいと考えています。
	現在の最終処分場は、埋立てが完了した後、その跡地をどうするのか。	現在の最終処分場は、埋立完了後は跡地の有効活用を図ることとしています。具体的な方法は決まっています。 最終処分場を廃止する際に、施設周辺の皆さんからご意見をいただき、その活用方法を検討したいと考えています。
	し尿処理施設も老朽化していると思うが、し尿処理施設の整備も含めて検討するのか。	一関清掃センターと川崎清掃センターにし尿処理施設がありますが、現在、両施設とも安定的に処理ができています。まだ具体的な更新を計画する時期ではないと考えています。

組合では、住民の皆様からいただいたご意見などを踏まえながら、より良い施設となるよう施設整備検討委員会で検討し、事業を進めてまいります。詳しくは、組合ホームページをご覧ください。
今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ先 一関地区広域行政組合 総務管理課

〒021-8501 一関市竹山町7-2

TEL 21-2111 内線8751 FAX 31-3224

一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>

